

地域特産野菜の農薬登録拡大試験

- 実施期間：平成15年度～
- 担当部署：病理昆虫部
- 区分：農産園芸課令達・交付金

○研究内容

生産量の少ない地域特産物（いわゆるマイナー作物）では、登録農薬が少なく安定生産に支障を来す恐れがあります。

そこで現地要望を元に、特産物の病害虫防除に必要な農薬登録を推進するため、農林事務所農業普及課や病害虫防除所と連携して、登録に必要な①効果試験、②薬害試験、③作物残留試験を行っています。

【 取り組み事例 】



ミズナ



甘長とうがらし



チコリ



えごま